



## 湾岸・アラビア半島地域ニュース

### イラク：多国籍軍駐留期間延長の決定権限

(6月6日付現地報道)

1. 6月5日、国民議会は出席議員144名のうち85名の賛成により、イラク国内の多国籍軍の駐留期間の延長の是非の最終決定は、国民議会の判断とする旨の決議を採択した。この決議案がサドル派から提出されて以来2週間、外国軍隊の駐留期間に関する問題は、国民議会の判断を仰ぐことを政府に義務付けるか、或いは、政府は国民議会と協議するだけでよいのかについて活発な議論が交わされてきた。この点について、憲法の規定は明確ではない。
2. サドル派のアキーリ議員は、電話インタビューで次のように述べた。
  - (1) この決議によれば、政府は国連安保理に占領軍のマンデート延長を求める文書を発出する前に、駐留期間延長の是非についての判断を国民議会に仰ぐことが義務付けられる。外国軍隊のマンデートを延長すべきか否かの決定は、国民議会の判断を仰ぐことである。
  - (2) 今や国民議会の多数が、多国籍軍駐留期間の延長について国民議会を通さずに、政府のみで決めることは出来ないとの立場を明らかにしている。又、政府が駐留期間延長の承認を国民議会に求めても、過半数の支持を得ることは出来ないであろう。今回の決議採択は、占領の終わりの始まりと言えよう。
  - (3) 他国籍軍の派遣期間延長については、タラバーニ大統領もマリーキ首相も、非現実的で理屈に合わない発言を繰り返している。大統領は、イラク国民の多くが占領軍の駐留継続を望んでいると発言している。大統領は、イラク社会の現実の雰囲気から遊離しており、様々な市民団体が定期集会で占領軍の撤退を求めているし、部族連合も撤退を求めている。